（別紙様式４－１）　　（高等学校用）

（　湧心館　）高等学校　定時制　平成２９年度学校評価表

１ 学校教育目標

【基本方針】

１　本県の「教育指導の重点」及び「取組の方向」を基本に据え、校訓「自主」「責任」「創造」に則った教育実践を行う。

２　全日制・定時制・通信制各課程の単位制の特徴を生かした多様な学びの中で、生徒が、自己の特性を明確に自覚し自己実現していく態度を育成する。

３　熊本地震を体験した生徒の学習意欲及び防災意識の高揚と、地域と一体となった災害時の連携体制を進める。

【教育目標】

１　確かな学力を育成し、自己実現を図る態度を育む

２　道徳性と豊かな情操を育む

３　心身の健康を自己管理する態度を養う

２ 本年度の重点目標

１　確かな学力を育成し、自己実現を図る態度を育む

（１）主体的・対話的で深い学びの中で、思考力、判断力、表現力を育む。

（２）学習習慣を身に付けさせ、教育的ニーズに応じた個別支援を行う。

（３）望ましい勤労観・職業観を育成し、個に応じた進路指導を行う。

２　道徳性と豊かな情操を育む

（１）命を大切にする心と自他の大切さを認める態度を育む。

（２）規範意識を身に付けさせ、善悪を判断し自らを律する力を育む。

（３）我が国の伝統と文化を尊重する態度とグローバルな視点を育む。

３　心身の健康を自己管理する態度を養う

（１）正しい食習慣と生活習慣を身に付けさせる。

（２）運動に親しむ態度を育み体力を向上させる。

（３）危険を予測回避する力を向上させる。

【目指す生徒像】

１　心身の健康を自己管理できる生徒

２　自ら律し責任ある言動をとる生徒

３　自己の能力を最大限に伸ばす生徒

３ 自己評価総括表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	学校の経営方針	本年度教育方針 〃　教育目標 〃　重点目標の達成	・全職員が重点目標を共有し各分掌で効果的に取り組む（学校評価アンケートで肯定的評価９７％）	・「湧定の目指す生徒像」に向けた各部署の取組の推進、充実を図る。 ・要項等に目的（ねらい）、趣旨等を明記し、職員会議（連絡会等）での職員への周知徹底と共通理解を図る。生徒へはホームルーム、学年集会や生徒集会等で周知を図る。 ・各部会・委員会等の定例化で目標の具現化を	C	・アンケート項目「目標達成に向けて頑張っている」の肯定的評価では、職員は昨年度より減少（96→93%）したが、保護者（89→93%）・生徒（67→73%）は増加した。 ・大多数の行事等においては、目的や趣旨の周知が図られた。生徒への周知を含め、さらなる徹底を図る。 ・運営委員会・職員会議の定例化に伴う各部会・委員会

				図る。		等の定例化が促進され、目標の具現化に取り組んだ。
	信頼される開かれた学校づくり	保護者との連携	・保護者関係の行事出席率向上（振興会総会４月：昨年度から１５％増）、 ・家庭訪問の実施	・各種案内及び通信を保護者に手元に確実に届ける ・振興会総会の欠席者集会を２回実施する。 ・保護者に生徒の学校生活の現状を伝え、連携を強化する。	B	・広報誌「トライアングル」は年３回発行され、学校生活の現状を伝える手段として、編集会議を含め連携強化の一助となっている。 ・振興会総会出席率は、昨年から１５％増の４６％であった。欠席者報告会は２回実施した。 ・家庭訪問は、年度当初に全学年で実施される他、必要に応じて、三者面談と併せて実施されている。
	教職員の資質向上	不祥事の防止	・適正な倫理観の確立 ・不祥事ゼロ、無事故無違反 ・安心安全な職場	・毎月、不祥事防止啓発資料集を連絡会で確認し、定期的に不祥事防止研修を実施する ・遵守事項等は連絡会で周知徹底する。 ・不祥事を許さない固い決意を職員間に醸成するため、月に１回は連絡会要項に関係内容について触れる。	A	・三課程合同の危機管理・不祥事防止啓発資料集を基に毎月第3水曜日に連絡会後の時間を確保して研修を実施した。新聞記事等を活用した職員への周知を不定期（月１回以上）に行い、注意喚起を促した。 ・研修時には、職員相互で何でも話ができる関係、雰囲気の醸成に努めている。
		学習指導力及び生徒指導力の向上	・本校他課程への授業参観、授業研究（年１回以上参加） ・公開授業週間の実施 ・生徒理解研修等の実施 ・各種研修への参加	・授業参観への積極的参加により授業の自己点検を行う。 ・公開授業週間に意見交換を行い学習指導力の向上を図る。 ・生徒理解を深め指導法を工夫しながら、個別できめ細やかな生徒指導を行う。 ・各自が長期休業を利用し各種研修に励み、復講する。	B	・近隣小中学校や他校の公開授業週間の案内に参加し、自己点検する機会を得た。 ・公開授業（一部研究授業）終了後に主体的・対話的で深い学びの実践事例を集約し、指導力向上を図った。 ・年度初の生徒理解研修や月1回の特別支援・教育相談会議に加え毎日の連絡会時の報告により生徒の状況を把握した。状況によってはクラスの教科担当者会で、指導法の検討を行う場面もあり、概ね細かな指導に繋ぐことができた。 ・ＩＣＴ研修、特別支援教育研修・人権教育研修など長期休暇を利用した研修参加状況が見られた。

学力向上	基礎学力の向上	学力保障	・基礎学力確認テストの有効活用 ・授業点検による更なる指導力向上 ・主体的・対話的で深い学びの中で思考力、判断力、表現力を育む授業の形成 ・生徒の興味関心を喚起する授業展開を工夫 ・生徒質問項目にある「先生方の授業の教え方や説明が分かり易い」の昨年度の割合や「定時制で学ぶことを誇りに思っている」それぞれ前年度の１ポイント以上の上昇を目指す	・テストや考査で生徒のつまずきを分析し、効果的な指導方法を工夫する。 ・教科会、公開授業（保護者向けも含む）授業評価（授業アンケート）を実施し、自己分析する。 ・職員研修（ＩＣＴ活用研修等）を通し、主体的・対話的で深い学びの授業構築の趣旨を再確認し参加型授業の在り方を研究する。 ・生徒の授業に取り組む姿勢（始業・終業時における挨拶や聞く姿勢等を含む）を粘り強く指導する。 ・１時間完結授業を行う。科目によっては系統的な理解が必要になるため欠席・欠課がないよう指導する。 ・授業理解のため、基礎学力の定着度を授業時の生徒観察や発問等を通じ認識する。 ・理解深化のための課題（中学校卒業程度の内容など）を呈示し、可能な限り個別指導を行う。 ・特別支援教育・教育相談会議や教科担当者会等で現状報告することで指導法を模索し、授業実践に生かす。 ・生徒が個々の課題を達成し、学ぶ喜びを味わうことで本校で学ぶ意義を見出すよう支援を行う。	B	・進路指導部主催の学年別課題考査は、各学年単位で分析した課題を提示し長期休暇後に実施したが、結果を授業に反映させる部分においては課題も残った。 ・前期末に授業評価を実施し、１０月に公開授業週間を設けることで、点検後の授業実践に繋がった。 ・職員研修（ＩＣＴ研修）の実施に加え、実践事例集を公開することで、自らの実践手法の検討に繋がった。 ・生徒の授業に取り組む姿勢について粘り強く指導するも、理解を得るための指導法については課題が残る。 ・系統的な理解が必要な授業も多いため欠席・欠課がないよう指導を行ってきた。しかし、一部生徒においては学習の意義が理解できず欠課が続いた生徒もおり、学習指導の工夫が求められる場面もあった。 ・各教科科目に１０分程度の中学時学習内容の導入を促進したが、理解まで結びつかない生徒もおり、更なる工夫・改善を進めていく必要がある。 ・少人数クラスが多く、可能な限り個別指導を行った。放課後等を活用した学習支援により、円滑な授業参加に繋がった。 ・特別支援・教育相談会議や教科担当者会での情報交換により効果的な学習指導や個別支援の手法を検討し、授業に生かした。 ・学習難易度が上がるにつれ、基礎学力不足による課題達成が困難で学習意欲が削がれる生徒もいる。学習内容の理解度低下により学ぶ喜びを見いだせない生徒もいる。基礎学力を身につけることは次年度においても課題となる。

						・アンケート項目「先生方の授業の教え方や説明がわかりやすい」では、Ａ評価が15.3と大幅上昇した。「定時制で学ぶことを誇りに思っている」では、Ａ評価が6.9ポイント上昇した。他に「私は授業を大切にしている」のＡ評価が12.9ポイント上昇で、授業改善に取り組んだ一定の評価であると捉えている。
		学習意欲の向上	・授業への積極的参加 ・検定試験の受験奨励 ・資格取得促進	・生徒の興味・関心を喚起する教材研究と教材作成を行う。 ・苦手意識を解消する指導方法の工夫・改善を行う。 ・資格取得を目標にした学習意欲の喚起及び指導の充実に取り組む他、技能審査を活用し学修成果のあった科目の増加単位を行う。	C	・ICT機器活用等で多様な授業実践により、能動的に参加する場面が増加した。 ・中学時代からの苦手意識を持っているケースがあり、工夫・改善においてはＵＤ化を含め、今後もスキルを上げる必要がある。 ・資格取得に意欲的な生徒が漢字検定や商業系の検定に臨んだ。高度資格取得にも挑む姿勢も見られたが、技能審査の学修成果には繋がってない。
キャリア教育(進路指導)	キャリア教育の推進	望ましい勤労観・職業観の育成	・就労率の向上を図り（７割程度）、実体験を通して、働くことの意義や喜びを感じさせる。	・生徒就業実態調査を年２回実施し、就労率や賃金の額、労働時間等を把握して指導に繋げる。 ・職員の協力体制の下、未就労の生徒に対する支援を継続して行う。 ・理由があり、就業できない生徒に対してはインターンシップへの参加を推奨する。 ・働いている生徒の職場訪問を行い、生徒との信頼関係を築くと共に、生活体験作文の作成に結び付け「働きながら学ぶ」定時制生徒のあり方に誇りを持たせる。	B	・１１月調査の就労率は57.4%で目標を下回ったが、１年生の就労率の伸びが顕著（４月16.7%→１１月52.2%）だった。目標達成に向け今後も努力したい。 ・インターンシップ参加者は１～３学年の生徒で合計５名であった。事前・事後指導も含めて、生徒の成長を促す取組ができた。今後、就業していない生徒に対する参加への働きかけを強化していく。 ・校内生活体験発表会では今年も多くの生徒がクラス代表として発表を行い、他の生徒の聞く態度も概ね良好であった。
			・「自分の進路について考えている」実感を持つ生徒を増加させる。（８０%）	・職安や商工会議所などが実施する「職業講話」事業などを活用し、講師招聘の進路講		・アンケート「自分の進路について考えている」生徒の割合は69.8%で、目標値を下回ったが、「考えてい

				演会を実施する。 ・卒業生によるパネルディスカッションを実施し、先輩たちが体験した進路実現への道のりについて学ぶ。 ・進路学習期間を設け（１～２月ＬＨＲ）各学年の実情に応じた進路学習を行う。	B	る」と答えた生徒の割合はどの学年も60～70%であり、早期に進路目標を決定するための情報提供と、基礎学力を身に付けさせるための更なる取組が必要である。進路学習期間や進路講演会が１～２月に設定されており、今後生徒の意識の高まりが期待される。 ・１年生対象の卒業生講話では、今後の学校生活に展望を持たせることができた。 ・学年別進路学習では職業レディネステスト、個別面談、求人票の見方などの調べ学習、ＳＰＩの学習、進学・就職に向けての計画などの学習を予定している。
	進路目標の達成	個に応じた進路指導の推進	・基礎的な学力をしっかりと身につけるとともにコミュニケーション能力を向上させる。	・一年生対象の基礎学力確認テスト（４月・国数英）を実施し、結果を考察することによって課題を明確にし、授業内容の精選を図る。 ・社会人として望ましい言葉遣いや挨拶の仕方などを進路学習の内容として取り扱い、各学年で実施する。 ・職場訪問で雇用主と連携し、接客態度や職場でのコミュニケーション力など、仕事を通して望ましい力を身に付けさせる。	B	・学年別課題考査として、生徒の現状に見合った内容で実施し、生徒は概ね意欲的に取り組んでいた。今後も内容を検討しつつ継続したい。 ・卒業を間近に控えた４年生に対して熊本県監修「働く若者のハンドブック」を利用して社会人としてのマナー指導を行った。他の学年でも今後実施したい。
			・個別指導の充実を図り、進路実現のために必要な情報について提供する。	・個別の学習指導（教科・模擬面接・一般常識・小論文等）を実施し、生徒のニーズに応じる。 ・早期の三者面談、四者面談を実施し、学費等の諸課題について保護者との連携を深める。個々の課題に対応した情報を幅広く提供するとともに全職員で指導に当たる。	B	・夏季課外は、卒業学年及び来年度受験予定の生徒が受講し、受講態度は良好であった。４コース（就職、公務員、指定校、専門学校）に分け、生徒のニーズに応えることができた。生徒の状況によって異なるため、毎年度の検討が必要である。 ・自習室・自習スペースはほぼ毎日活用され、職員

						室の前で、質問もしやすい環境になっている。このような場を必要としている生徒が増えており、場所と利用できる時間の確保が課題である。 ・学校説明会や就職進学などの情報についてはこまめに回覧を行い、各学年に周知した。 ・ＷＥＢ求人の比率が高まっている。進路指導資料室の生徒用パソコンを設置し、生徒が利用しやすいように環境を整えた。今年度は生徒の利用が少なかったが、今後周知を図りたい。
生徒指導	基本的生活習慣の確立	自主・自立の精神の涵養	・高校生として自覚をもたせる ・自主的活動の推進（生徒会活動やクラスの活動）	・生徒集会時の整列、参加態度の指導。 ・生徒会を中心に、アンケート等を活用し、自治活動による生徒自身の湧定祭やクラスマッチ等を実施する。 ・生徒会各種委員会の活性化を図り、講演会等を含め運営に携わる場を設ける。	B	・学校生活における生徒心得を配布し、クラス掲示することで、集会や講演会等では、落ち着いた参加態度となり、集団行動ができるようになった。しかし、周囲の環境に流される傾向があり、自ら考え、正しい判断ができていない生徒もいるなど課題を残した。 ・湧定祭は期日の変更をしたが、生徒会を主体とした取組から、本校生徒だけでなく、地域住民の参加も高まり成功に繋がった。
		けじめのある生活	・校則やマナー、エチケットを守る等、社会性を身に付けた生徒を育成する。（挨拶の徹底・時間厳守・言葉遣い）	・高校生・社会人として望ましい言動、挨拶、服装、言葉遣い等について、機会を捉え職員が範を示し、積極的に指導をおこなう。 ・きめ細やかで丁寧な指導を根気よく継続する。	B	・職員の生徒への声かけが増え、生徒の情報共有ができるようになった。 ・取組により、コミュニケーションスキルの向上が見られ、相手を尊重する態度が生まれた。今後ともスキルアップ向上のため継続指導が必要である。 ・生徒同士での挨拶だけでなく、先生との挨拶も増え、場に応じた言動ができるようになってきた。
	環境教育の推進	環境教育の実践	・エコ活動の徹底 ・校内外のゴミのポイ捨て禁止 ・毎月「安全・衛生点検」を実施して環境整備	・ゴミ分別の徹底（可燃物・缶・廃プラスティック・ペットボトル・インクカートリッジ） 節電（使用しない教室	A	・ゴミ分別、節電等、意識が向上し、ペットボトルキャップ回収など、エコ活動に取り組む生徒の意識が向上した。

			に資する。	の消灯）節水、紙の節約（プリント裏面の活用）等を実施する。 ・毎月「安全・衛生点検」を実施する。 ・清掃ボランティア活動の推進（年３回）		・毎月「安全・衛生点検」では、故障箇所等の発見、指摘がなされ、速やかに改善されて成果を上げた。 ・生徒会を中心に、清掃ボランティア活動を年３回実施することができた。今後も定期的に取組、地域へと拡大していきたい。
保健指導	安全教育の推進	健康教育・健康指導	・心身の健康の自己管理	・身体計測及び定期健康診断の結果を、家庭へ通知し保護者・本人共に健康への意識を高める。 ・歯科受診率を高め自らの健康状態への関心を高める。歯科受診率（Ｈ２８：１０%を２０%に近づける） ・教育相談，ＳＣ，ＳＳＷ，特別支援教育支援員との連携強化を図る。 ・生・性に関する教育を学期に１回実施する。	B	・身体計測及び定期健康診断結果については、夏休み前に学年の配布物と一緒に郵送した。 ・今年度の歯科受診率は13.5%であった。２０%には届かなかったが、定期健康診断直後、長期休業前に受診勧告書を渡したことで、夏休み後に受診の報告が多かった。 ・学校生活で困りを感じている生徒、不適応を起こしている生徒に対しSC、SSWとの連携を行うことができた。校内の教育相談や特別支援コーディネーターとも連携を図り、早めの情報共有に努めた。
	食育・給食教育の推進	食育指導 給食実施・指導	・毎日の給食を通し、食育を推進するとともにマナーの向上を図る。 ・食中毒・食物アレルギー発生を防止する。	・安全で快適な給食環境つくり ・日常の給食指導の中での、食の重要性、安全性に関する指導の充実 ・全職員による給食指導（手洗い及び給食マナー、食後の歯磨き指導）の推進 ・年１回の食育講演会の内容の充実。	B	・全職員による給食指導は、協力して行うことができた。しかし、手洗いや食後の歯磨き指導はできなかったので、今後の課題である。 ・食育講演会は、給食を中心とした栄養バランスの大切さ、具体的な量など、家庭科職員が身近な話題から講話を行った。
特別支援教育	インクルーシブ教育に根ざした教育活動の推進	支援体制の充実	・支援対象生徒の実態把握（１００%） ・支援対象生徒のフェイスシートの作成（６０%） ・個別の支援計画書の作成（７０%） ・職員・生徒・保護者への啓発	・実態把握のための学校生活状況調査の実施 ・月1回の委員会で事例検討及び、職員への周知 ・多面的な支援を検討するためのケース会議の実施 ・特別支援教育支援員の効果的な活用 ・ＳＳＷ、ＳＣ及び関係	B	・支援が必要な生徒の情報整理と共有を行った。月１回の委員会では、情報共有に留まらず、フェイスシートの作成や休学・長期欠席の生徒に対する今後の大まかな対応等を話し合い、必要に応じてケース会議の実施につなげていった。SC や SSW との連携促進を図り、他機関の介入に繋げたこと

				機関との連携 ・職員研修の実施（年２回） ・生徒、保護者向けの啓発文書の発行（年１～２回）		で、支援の幅を広げることにつながった。 ・職員研修は、夏休み１回の実施となった。 ・生徒、保護者向けの啓発文書は３回発行、メールでの啓発も行った。
人権教育の推進	人権教育の推進	職員及び生徒の 人権意識の高揚	・職員研修及び人権学習の充実	・年３回職員研修を行い、学校評価アンケート（職員）で「当てはまる」を５０％超にする。 ・人権意識高揚のためのＬＨＲや講演会等を実施する	C	・職員研修３回実施。学校評価アンケート（職員）で「当てはまる」は２９．６％で目標値をかなり下回った。 ・人権教育ＬＨＲは各学年３回実施することができ、職員研修も年３回実施し、１回目は「ＬＧＢＴ」の講演・研修会を実施することができた
		進路保障	・適正な就職採用選考に向けた取組の推進	・「言わない、書かない、提出しない」取組の趣旨について、更なる徹底を図るために、年１回卒業学年生徒に人権教育主任が話す場を設ける。	B	・卒業学年生徒に、“「面接試験」どう答えますか”や資料を使い「言わない、書かない、提出しない」のＬＨＲを人権教育主任が実施することができた。
	命を大切にする心を育む指導	全ての教育活動において、生徒及び教職員の自尊感情を高める取組を行う。	・人権教育を基盤に置いた授業や特別活動等の実施。 ・教職員の人権感覚を養い、実践力を向上させる。	・生活体験作文の取組や人権教育ＬＨＲ、授業などを通して、生徒や教職員が自らのくらしを深く見つめ、親の労働や子どもへの願いを知る。 ・全職員に校外での研修への参加を促し、年間最低１回は参加してもらう。	B	・１年生人権教育ＬＨＲ「卒業生とのトークバトル」や２・３年生人権教育ＬＨＲ「職業差別から考える」など実施し、生活体験作文や「湧定の詩」の取組にも寄与することができた。 ・ほとんどの職員に校外での研修に参加していただき、様々な人権問題への理解を深めていただくことができた。
いじめの防止	いじめの防止と根絶	未然防止 早期発見 早期指導 継続指	・「いじめ防止対策推進法」に基づく教職員の組織（いじめ問題対策委員会）を中心に、いじめ根絶に向けた取組の推進	・いじめ問題対策委員会が主導する職員会議、職員研修を通して情報交換による情報共有と共通理解を図り、現状認識の共有化に努め統一した指導に努める。 ・個々の事案においては情報・事実の正確な把握と確認に努め（年３回アンケート実施）、当該生徒の更正と相手生徒との関係改善を図る。 ・人権教育の推進と相ま	B	・いじめ問題対策委員会を中心に、県の指針に基づいて「いじめ防止基本方針」を策定してホームページに掲載した。 ・日常的に「いじめは許さない」の指導を徹底した結果、第三者の目撃情報提供や勇気ある注意、声掛け等の行動が生まれた。 ・連絡会で生徒情報を共有することとし、情報交換と状況把握に努めて「気づき」を大切にした。

				って、いじめを許さない心情と決意を示し、いじめを根絶する雰囲気づくりに努める		・いじめの発生を防ぎ、万一発生した場合の緊急対応を想定した手順を、三課程で定めた本校版「いじめが背景に疑われる重大事態への対応マニュアル」により確立した。
地域連携（コミュニティスクールなど）	生徒及び教職員の防災対応能力の向上	避難訓練 防災マニュアルの見直し	・地域と連携した避難訓練の実施 ・防災マニュアルの見直し・改善 ・清掃活動（年３回以上実施） ・校内外巡回指導の実施	・学校と地域が連携した避難訓練の実施を行う。 ・地域行事への参加、学校周辺の清掃ボランティア、校内外の巡回指導を行う。 ・熟年者との合同調理において地域住民との交流を図る。 ・安心メール加入率の向上に取り組む。	B	・３回の防災・避難訓練を行う中で地域の消防や防災コーディネーターから指導助言を受け、課題を明らかにできた。三課程合同訓練では、従来とは違った状況を想定した取組ができた。 ・地域の方と合同調理を行う中で、非常時の食事やスリッパ作りなど、充実した取組となった。 ・生徒会中心に学校周辺の清掃ボランティアを３回実施した。 ・安心メールの加入率は９２％を超えた。

４　学校関係者評価

（１）振興会総会出席率増加は大変良い。その原因を分析し今後に生かしてほしい。また、三者面談が実施されているが、生徒のやる気につながる内容で実施してほしい。

（２）地域清掃ボランティアは、地域の方々からの声掛けも頂くなどとても良い取組である。生徒から地域のことを知ることができて良かったとの声もある。地域住民の方々等の周囲の目も変わってくる。今後は、一人暮らしの高齢者の方との繋がり等、防災関係にもつながるかもしれない。高校で地域ボランティアを体験した生徒は、将来地元に残る率が高いとも言われている。

（３）地域の熟年者の方との合同調理は、長年続く良い取組である。最近の高校生は高齢者の方との関わりが少なく、このような貴重な機会は、今後もぜひ続けてほしい。また、このように地域の人材情報を収集しておく必要がある。

（４）防災型コミュニティスクールに関係して、出来るだけ地域住民への情報提供をお願いしたい。

（５）生徒に夢を持たせる講演会等が必要ではないか。生徒に夢や目標を持たせると、様々なことに効果が見られるのではないか。

（６）先生方には、様々な取組に感謝している。

５　総合評価

（１）設定目標の達成に至らない項目があるが、全般的にはこれまでの課題に対しての取組が徐々にではあるが成果につながっていると評価できる。

（２）成果が現れつつある項目として、環境教育に係る取組があり、今後も安全点検、地域清掃ボランティア等の充実を図っていく必要がある。望ましい勤労観・職業観の育成に係る取組については、進路意識の高まりが生徒アンケートでも見られており、今後も丁寧な取組を継続していく必要がある。基礎学力の向上については、生徒アンケートでは「授業がわかりやすい」「授業を大切にしている」項目の肯定的評価が上昇している。今後も学年別課題考査の取組や個別面談・個別指導による粘り強い取組を継続していく必要がある。また、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善については取組事例を集約し、職員間の研鑽を図っているが、今後も一層推進

していく必要がある。基本的生活習慣の確立については、集会や式典時のマナーや相手を尊重する態度等の向上については、これまでの継続した取組に加え、後期から指導の徹底を図ったことで成果に繋がっている。
（３）学習意欲の向上については、生徒の苦手意識解消に向け、ＩＣＴ活用や技能連携の取組を一層推進・充実するとともに、教員の日常の教材研究に一層取り組み、スキルアップを目指す必要がある。

６　次年度への課題・改善策

（１）各部や各学年での自己評価をベースにし、学校関係者評価委員会でいただいた意見等を踏まえ、今後の改善を図る。
（２）各項目の課題を整理し、課題解決のための取組の趣旨・背景・具体的な手立てを明確にし、学校全体で組織的に取り組む。